

感 感 発 1117 第 10 号
令 和 5 年 11 月 17 日

一般社団法人日本医療法人協会会長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課長
(公 印 省 略)

「抗微生物薬適正使用の手引き 第三版」の周知について

日頃より感染症行政の推進につきましては、御支援と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

全世界的に深刻な問題となっている薬剤耐性 (Antimicrobial Resistance; AMR) に係る対応については、「抗微生物薬適正使用の手引き 第二版」の周知について」(健感発 1205 第 1 号令和元年 12 月 5 日)等を踏まえ、ご協力いただいているところです。

今般、「抗微生物薬適正使用の手引き 第三版」を取りまとめました。主な改訂内容は、下記のとおりです。

つきましては、本手引きについて広く活用いただけるよう、貴関係団体の医療機関等への周知をよろしくお願いいたします。

記

1 主な改訂内容

外来編の内容を更新し、新たに入院編を書き下ろすとともに、本編と別冊と補遺の3部編成とし、所要の改正も行った。

(参考) 「抗微生物薬適正使用の手引き 第三版」の掲載先：

本編 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001168459.pdf>

別冊 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001168457.pdf>

補遺 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001168458.pdf>



本編



別冊



補遺